

保護者各位

鎌ヶ谷市長 清水 聖士  
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る保育施設の対応について  
(臨時休園から登園自粛の要請へ)

日頃より本市の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。また新型コロナウイルス拡大防止対策にご協力いただきありがとうございます。

このたび5月25日に国の緊急事態宣言が解除となり、臨時休園を終了し保育を再開いたしますが、保育園は乳幼児が生活する施設としての特性から、3つの密(密閉、密集、密接)が避けられない場となっているため、感染拡大防止の観点から保護者の皆さまには、下記のとおり改めて登園自粛のご協力をお願いいたします。

記

1 登園自粛の要請期間

令和2年5月26日(火)から6月30日(火)まで

2 保育施設の利用について

就労を継続する必要があり家庭での保育が困難な方等については、これまでと同様に保育を実施いたしますが、利用時間及び日数の縮減、登降園時の混雑回避等を考慮のうえ保育の利用をお願いいたします。

なお、施設の利用には、臨時休園中に提出が必要でありました「保育利用申込書」の提出は不要です。

3 3歳未満児の保育料および3歳以上児の副食費の減免について

登園の自粛にご協力いただいた、3歳未満児の保育料および公立保育園の3歳以上児の副食費は、日割り計算により減免いたします。なお、減免の手続きについては別途お知らせいたします。

民間保育所等における3歳以上児の副食費の減免につきましては、ご利用されている施設にお尋ね下さい。

問い合わせ先：鎌ヶ谷市幼児保育課  
047-445-1363